

木与防災(本線)の用地買収契約へ

本線の用地買収について、皆様のご協力のもと用地測量・物件調査を終え本年3月より順次、補償説明をさせていただいており、補償内容・引き渡し時期に承諾が得られた方より順次、土地の売買・補償の契約締結の運びとなりました。

皆様におかれましては、ご協力を賜り誠に有り難うございます。

また、事業用地として取得させて頂いた土地は、工事着手まで適切に管理することとしておりますが、お気づきがあればご連絡をお願い申し上げます。

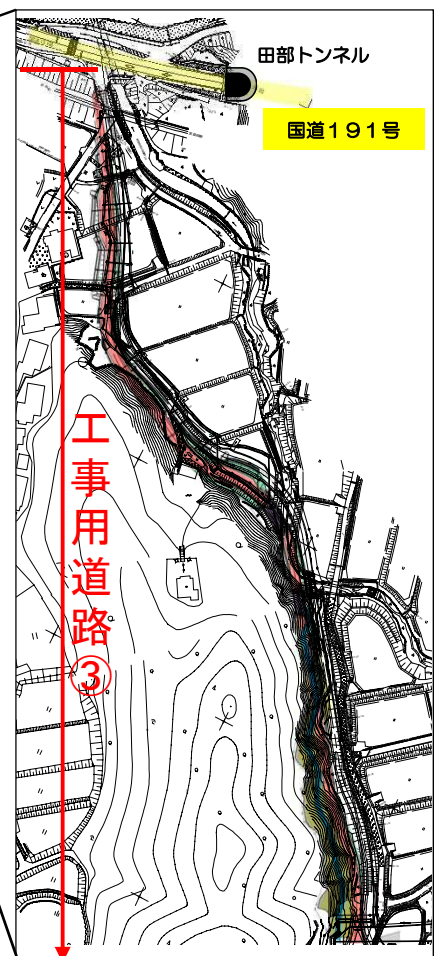
なお、本線に併せて、工事用道路のための借地等の補償説明を10月より進めています。引き続きのご協力を重ねてよろしくお願い致します。

木与防災(工事用道路)の工事へ

本線の工事を進めるにあたりまして、工事に必要な車輛を通行できるように、工事用道路を先行して整備する必要があります。

この度、工事用道路③・④について、施工業者と契約を行いました。

工事用道路③については、10月28日に工事の説明会を行います。工事用道路④については、準備が出来た段階で説明会を行います。



※ 本線工事は山岳部であり、トンネル等の工事に長期間を必要とし、地域の皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、安全に十分配慮し、日常生活に出来るだけ影響のないよう努めます。

今回は本線への進入を目的とした工事用道路説明会となります。本線の工事の詳細につきましては、本線の工事発注時にそれぞれ説明会を実施します。



事業のこれから

用地の売買・補償の契約の締結、登記手続き、建物等の移転、土地の引渡しが終わった後に、実際の工事へと移ってまいります。また、工事着手前に工事説明会を予定しています。

道路ができるまで

1	平成29年4月事業化	
2	環境影響評価	平成30年3月調査終了
3	事業説明会	○第1回事業説明会 平成30年6月7日、8日実施 ○第2回事業説明会 平成29年12月13日、14日実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	○田部地区 平成30年1月17日実施 ○木与地区 平成30年1月19日実施
6	用地幅杭設置	○設置完了
7	現地説明・境界確認 設計協議確認	○田部地区 平成30年8月2日確認書締結 ○木与地区 平成30年8月2日確認書締結
8	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地測量 や物件を調査します。 (本線完了)
9	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の説明 をします。(継続中)
10	売買・補償成立	現在の段階 契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。
11	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説明し、 工事を実施します。
12	完成・開通	



補償金額の算定



補償金額等の説明



売買・補償成立

用地売買・補償成立する
まで

物件の権利者毎に「補償基準」に基づき補償金額を算定し、ご理解いただけるよう説明・話し合いを行います。補償内容や引き渡し時期に承諾が得られると契約を締結します。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

国土交通省 山口河川国道事務所 計画課
阿武町役場 土木建築課

0835-22-1819
08388-2-3112